



# 光が丘第二中学校 学校だより

TEL 3976-9202 FAX 5383-3608

<http://www.hikarigaoka2-j.nerima-ky.ed.jp>

令和3年9月30日

## オンラインを活用しての学習活動

校長 山田 美鈴

長い夏休みもステイホームを強いられ、コロナウイルス感染拡大の不安から解かれることなく2学期のスタートを迎えました。緊急事態宣言中ということで、練馬区立小中学校では今学期初日から午前授業、給食を食べて下校するという措置をとることになりました。

本校ではこの期間の午後の時間を利用して9月2日（木）～10日（金）の平日に中間考査対象の5教科に絞ってオンラインによる質問教室を実施しました。初めての試みにどの程度反応があるのか?!学年ごとに教科を決め希望者を対象とし、担当の教員がパソコンの前で生徒の参加を心待ちにしていました。が・・・あまり質問することなくテスト勉強に夢中だったためか、参加する生徒はごくわずかでした。（待つ側は意外と寂しいものです・・・。）

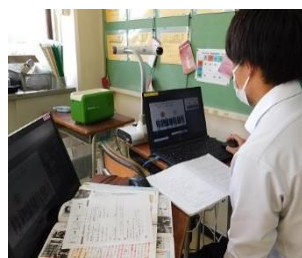
そして当初9月12日までと予定されていた緊急事態宣言がさらに延長となってしまったため、9月21日（月）～9月30日（木）までは午前授業を短縮40分×5時間として行い、授業カットのムラをできるだけ最少減にし、2回ほど6時間目の授業として全員参加のオンライン授業を実施しました。

学校のネットワーク環境があまりよくないので、全員とうまくつながるか不安もありましたが、初めての試みとしては手応えがありました。ほとんどの生徒は自宅で授業を受けましたが、部活動がある生徒やタブレットPCが故障している生徒などは、クラスごとに特別教室を割り当て授業を受ける体制を整えました。校内にいるにもかかわらずタブレットPC画面を通して授業を受けるというのは何とも不思議な感覚だったことでしょう。

タブレットPC画面を通して、仲間の声や発言内容・発表しているときの表情に気を配り、相手の気持ちを読み取ろうとする力が養われるまでには時間がかかりますが、タブレット端末を活用した学習が、多様な学びを保障することにつながっていくことは確かです。

本校ではICT推進リーダーを中心とした推進委員会を組織化し、そこを中心に本校にふさわしいICT活用事業を今後も模索してまいります。

これからの社会を生き抜く子供たちのために、GIGAスクール構想の意義を念頭に据えながら、生徒とともに情報機器を学びのマストアイテムとして活用し、教育活動がさらに充実したものとなるよう、教職員一同努めてまいります。



## ～学校の代表として・・・生徒の様々な活躍～

### <令和3年度練馬区明るい選挙ポスターコンクール出品>

美術部 1年生2名 2年生2名

### <令和3年度練馬区防災標語コンクール選出作品>

1年生 防災標語・・・「毎日の備えが自分の身を守る」

### <令和3年度練馬区朝ご飯コンクール>

#### ★学校推薦作品★

1年生 1名

#### ★一次通過作品★

1年生 4名

(生徒名掲載は控えさせていただきます)

### <生徒会役員選挙に向けて>

10月7日(木)の生徒会役員選挙に向けて、選挙活動真っ只中です。写真は朝のあいさつ運動の様子です。先輩方が築いた光二中をさらに発展させるため、皆必死に頑張っています。



### <令和4年度入学生のための「学校説明会」開催のお知らせ>

令和3年10月9日(土)13:30～ 本校第一体育館にて行います。小学6年生のお子様がいいらっしゃる保護者の皆様、ぜひご参加ください。

なお10月4日(月)～9日(土)は学校公開週間です。授業の始まりから部活動まで見学可能です。

恐れ入りますが体調不良の方のご来校はご遠慮ください。またマスク着用の上、私語は慎んでいただけますようお願いいたします。

### 10月からの教育活動について

9月30日で緊急事態宣言が解除されることとなりました。それに伴い学校の教育活動は引き続き新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら、「練馬区立学校(園)感染予防のガイドライン」第三改訂版(令和3年4月1日現在)に基づいて行っていくこととなります。

～主な変更点～

- ①通常授業を再開する。
- ②屋内における歌唱はマスクを着用して行う。1～2m程の身体的距離を確保した上で実施する。
- ③屋内におけるリコーダーなどの管楽器演奏は、1～2m程の身体的距離の確保や前後の列において生徒が重なって位置しない隊形とするなどの対策を講じた上で実施する。
- ④調理実習は密な状態を避け実施する。調理後の喫食では対面しない座席配置にしたり、パーティションを設置する。
- ⑤部活動については活動時間、参加人数や内容の縮小を講じた上で実施する。
- ⑥校外学習などは感染予防対策を十分講じた上で実施する。

引き続き体調不良の場合やご家族で発熱などある場合には、登校をお控えください。

「出席停止」の扱いとさせていただきます。緊急事態宣言解除といえども気を弛めることなく、十分な感染予防対策をとり、安全な学校生活が送れるよう配慮してまいります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

